

告 示

埼玉県告示第百二十五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和七年三月四日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

埼玉県総務事務システム運用保守業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県総務部総務事務センター総務事務システム第一担当 埼玉県さいたま市
浦和区高砂 3 丁目15番 1 号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和 6 年12月27日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社N T T データ東海 愛知県名古屋市中区錦 2 丁目17番21号

5 契約金額

380, 503, 200円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第 1
項第 2 号に該当